

記入例

☐一級
☐二級
☐木造

建築士事務所登録申請書

〔記入注意〕

- ※印欄は、記入しないでください。
- のある欄は、該当する□に印を付けてください。
- 登録年月日および登録番号欄は、更新登録を受けようとする場合に記入してください。

※ 手 数 料 欄

令和 年 月 日 手数料納入済

一級・二級・木造 28,000 円

建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

■銀行振込■

ネットバンキング可【振込完了画面を添付】

登録申請者氏名

愛媛設計株式会社

愛媛県指定事務所登録機関

代表取締役 伊予 太郎

一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会 様

建築士事務所

ふりがな

えひめかぶしきかいしゃ にきゅうけんちくしじむしょ

名 称

愛媛設計株式会社 二級建築士事務所

所 在 地

〒790-0002

松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階

電話 089-945-5200

事務所の別

☐一級建築士事務所☒二級建築士事務所☐木造建築士事務所

登録申請者

個人であるとき

ふりがな

氏 名

申請者が個人の場合記入

建築士
の資格

☐一級建築士
☐二級建築士
☐木造建築士
☐なし

住 所

〒

申請者が個人の場合記入

法人であるとき

ふりがな

えひめかぶしきかいしゃ

名 称

愛媛設計株式会社

事務所所在地

〒790-0002

松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階

代表者の役職
及び氏名

代表取締役 伊予 太郎

決 算 時 期

4 月

定款にある、
決算時期を記入建築士事務所を
管理する建築士

ふりがな

いよ はなこ

氏 名

伊予 花子

登 録 番 号

第 0101 号

一級建築士、
二級建築士または
木造建築士の別

☐一級建築士
☒二級建築士
☐木造建築士

登録を受けた都道府県名
(二級・木造建築士の場合)二級・木造のみ
〇〇県管理建築士講習を
修了した年月日

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

修 了 証 番 号

〇〇〇〇〇〇〇〇

現 登 録 年 月 日
及 び 登 録 番 号

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

愛媛県知事登録 第 〇〇〇〇 号

新 更 新
規 〇 〇※登録年月日
及び登録番号

令和 年 月 日

愛媛県知事登録 第 号

更新申請の場合のみ、
事務所の現在の登録年
月日と登録番号を記入

記入例

振替
払込
請求
書兼
受領
証
貼付
欄

※注意※

払込受領書（領収日付印があること）の原本を、申請書の副本の方へしっかりと貼り付けてください。

＜申請書の正本へは払込受領書（コピー）を添付して下さい。＞
なお、申請書に貼り付けた払込受領書（原本）は副本をお返しするときに一緒にお返しいたします。

インターネットバンキング利用の場合振込完了画面を印刷して張り付けて下さい。

記入例

所属建築士名簿

No.	氏 名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登 録 番 号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合には、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
1	いよ はなこ 伊予花子	二級建築士	〇〇〇〇	愛媛県		
2	えひめ たろう 愛媛 太郎	一級建築士	〇〇〇〇		構造一級建築士	〇〇〇〇
3	どうご いずみ 道後 泉	二級建築士	〇〇〇〇	香川県		
4	当該事務所に所属し設計・工事監理等の業務に携わっている建築士をすべて記載してください。(管理建築士も含む。) 一級建築士と構造一級・設備一級の資格をそれぞれ記載してください。 建築士が複数いる場合は、様式を複写してご利用下さい。					
5						
6						
7						
8						
9						
10						
(備考)		有・無の□内に✓を入れてください。 またこの(第二面)にすべての建築士が記載できない場合は 有の □内に✓を入れ、この書類をコピーして使用してください。 この(第二面)で記載できる場合は無の□内に✓を入れてください。				
別紙 有 ☐		建築士 2 名				
無 ☒		一級建築士 1 名				
		計 木造建築士 名				
		構造設計一級建築士 1 名				
		設備設計一級建築士 1 名				

役 員 名 簿

[記入注意]

1、この書類は申請者が法人である場合にのみ提出してください。

2、全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

No.	ふりがな 氏 名	性別	役 名	生 年 月 日
1	いよ たろう 伊予 太郎	男・女	代表取締役	大正 昭和 平成 5 年 12 月 4 日
2	いよ こたろう 伊予 小太郎	男・女	取締役	大正 昭和 平成 41 年 4 月 12 日
3	どうご いずみ 道後 泉	男・女	取締役	大正 昭和 平成 3 年 8 月 7 日
4		男		大正 日
5				日
6				日
7				日
8		男・女		大正 昭和 平成 年 月 日
9		男・女		大正 昭和 平成 年 月 日
10		男・女		大正 昭和 平成 年 月 日
11		男・女		大正 昭和 平成 年 月 日
12		男・女		大正 月 日
13		男・女		月 日

建築士法上の役員※を記載してください。
 ※業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらに準ずる者、社外取締役、代理権を有する支配人、理事等を含み、監査役、取締役でない支店長等は含まない。
 監査役は記載不要
 役員の氏名・ふりがな・性別・役名・生年月日を必ず記載してください。(性別・生年月日の年号は○で囲んでください。)
 この書式は建築士法施行規則にて規定された法定書式ですので記入漏れがないよう必ず記載して添付してください。

有・無の□内に✓を入れてください。
 またこの（第三面）にすべての役員が記載できない場合は 有の □内に✓を入れ、この書類をコピーして使用してください。
 この（第二面）で記載できる場合は無の□内に✓を入れてください。

(備考)

 別紙 有 ☐
 無 ☒

業務概要書

2 〔例〕

甲野 太郎 東京都 甲野ビル
貸事務所 鉄筋コンクリート造 設計及び
三階建 延べ500 m² 工事監理 平成 5.11. 1
～平成 6.7.14

[illegible]

添付書類（ロ）

記入例

略歴書（登録申請者
管理建築士）

〔記入注意〕

- 1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

管理建築士と登録申請者とが別の場合は＝線を記入

ふりがな氏名		いよ たらう 伊予 太郎		生年月日	
建築士の資格		一級建築士 ☐ 木造建築士 ☐ 二級建築士 ☒ な し ☐		登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の別)	
登録番号		第 〇〇〇〇〇 号		二級・木造のみ 〇〇県	
学歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・終了・中退の別	
	H〇〇年〇月	〇〇高校〇〇科		卒業	
職歴	期 間	勤 務 先		地 位 ・ 職 名	
	年 月～年 月				
	R〇〇年〇月～現在	愛媛設計株式会社		代表取締役	
	H〇〇年〇月～ H〇〇年〇月	株式会社 〇〇 〇〇支店		営業部長	
	H〇〇年〇月～ H〇〇年〇月	無 職			
	H〇〇年〇月～ H〇〇年〇月	〇〇建築設計		営業担当	

学校卒業(修了)以降空白期間のないよう記入
無職の期間があるなら無職と記載する

添付書類（ロ）

記入例

略歴書（管理建築士）

〔記入注意〕

- 1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

ふりがな氏名		いよはなこ 伊予花子		生年月日	S〇〇年〇月〇日
建築士の資格		一級建築士 ☐ 木造建築士 ☐ 二級建築士 ☒		登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の別)	二級・木造のみ 愛媛県
いずれかにレ印		登録番号	第 〇〇〇〇〇 号		
学歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・終了・中退の別	
	H〇〇年〇月	〇〇高校〇〇科		学科まで記入 卒業	
職歴	期 間	勤 務 先		地 位 ・ 職 名	
	年 月～年 月				
	H〇〇年〇月～現在 H〇〇年〇月～ H〇〇年〇月	愛媛設計株式会社 株式会社 〇〇 〇〇支店		管理建築士 設計部 所属建築士	
学校卒業(修了)以降空白期間のないよう記入 無職の期間があるなら無職と記載する					

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

愛媛設計株式会社
代表取締役

登録申請者氏名又は名称 伊予 太郎

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会 会長 殿

令和7年6月の刑法改正により、書式変更がありました、新しい誓約書をご使用の上、ご提出ください。

- 破産手続開始の決定を受けた者（破産法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられた者を含む。11において同じ。）であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられた者（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられた者を含む。11において同じ。）であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 拘禁刑以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。

2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

管理建築士・所属建築士の免許証の写し【カード型またはA4判の免許証】

新規の場合：管理建築士と所属建築士(所属建築士全員)の免許証の写しを添付

更新の場合：管理建築士の免許証の写しのみ添付



管 理 建 築 士 講 習 修 了 証

平成 年 月 日

氏 名

生年月日

登録番号

この者は、建築士法第24条の第2項に基づく管理建築士講習の
課程を修了した者であることを証します。

終了年月日 平成 年 月 日

修了証番号 第097C—1234567889号

登録講習機関

財団法人 建築技術教育普及センター

理 事 長

〇〇 〇〇

印

愛媛設計株式会社 定款

第1章 総則

第1条（商号） 当社は、愛媛設計株式会社と称する。

第2条（目的） 当社は、次の事業を行うことを目的とする。

- 1.不動産の所有、保守、管理、賃貸業務及びこれらに関するコンサルティング業務
- 2.不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
- 3.建築工事及び土木工事の請負、施行、設計、工事監理並びにそれらの企画、仲介、斡旋 及び
コンサルティング業務 ↑ 設計事務所として行う業務が記載されていること
- 4.前各号に附帯する一切の業務

第3条（本店の所在地） 当社は、本店を愛媛県松山市 に置く。

第4条（公告方法） 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

令和 ○年 ○月 ○日

原本に相違なし

愛媛設計株式会社

代表取締役 ○○ ○○

※これ以降の定款一式もすべて写しを添付すること【変更がある場合は社員総会等議事録も添付】

※登記事項と相違がないこと

※定款最終ページに 日付・法人名・代表者役名氏名記載のうえ原本に相違なしと記載すること

履歴事項全部証明書

愛媛県松山市二番町四丁目1番地5

愛媛設計株式会社

会社法人番号	0000-0000000-00000		
商号	愛媛設計株式会社		
本店	愛媛県松山市二番町四丁目1番地5		
広告をする方法	官報に掲載する方法により行う。		
会社設立の年月日	令和	年	月 日
目的	1. 不動産の所有、保守、管理、賃貸業務及びこれらに関するコンサルティング業務 2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理 3. 建築工事及び土木工事の請負、施行、設計、工事監理並びにそれらの企画、仲介、斡旋 及びコンサルティング業務 4. 前各号に附帯する一切の業務		
発行株式総数	100株		
発行済株式の総数 並び種類及び数	発行済み株式の総数 10株		
資本金の額	金150万		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社が承認したものとみなす。		
役員に関する事項	取締役		
	取締役 ○○ ○○	令和	年 月 日就任
		令和	年 月 日登記
	取締役 ○○ ○○	平成	年 月 日重任
		平成	年 月 日登記
	愛媛県●●市△△町○○○ 代表取締役 ○○ ○○	令和	年 月 日就任
		令和	年 月 日登記
登記記録に関する事項	設立 平成 年 月 日 登記		

この登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

○○地方法務局管轄

令和 年 月 日

登記官

○○

○○